

仁淀消防組合 個別施設計画

令和元年(2019年) 12月 作成

令和5年(2023年) 11月 改訂

仁 淀 消 防 組 合

構成町村

高知県吾川郡いの町
高知県高岡郡日高村

— 目 次 —

- 1 計画の位置づけ
- 2 対象施設
- 3 計画期間
- 4 対策の優先順位の考え方
- 5 個別施設の状態等
- 6 対策内容と実施時期
 - (1) 対策の取り方
 - (2) 点検と予防保全
 - (3) 具体的な対策
 - (4) その他
- 7 対策費用

別表

施設ごとの計画期間・方向性

別添

個別施設計画 個別票 施設No.1～4

1 計画の位置づけ

この計画は、「インフラ長寿命化基本計画」（平成 25 年 11 月 29 日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）の行動計画として策定された「仁淀消防組合公共施設等総合管理計画」の下位計画で、個別施設毎の長寿命化計画として策定するものです。

2 対象施設

この計画の対象施設は、組合が所有管理する次の公共施設とします。

No.	施設名	分類	建築年	延床面積 m ²	構造
1	消防本部・消防署	消防施設	平成 30 年	2,359.920	鉄骨
2	吾北分署	消防施設	平成 29 年	328.720	鉄骨造一部鉄筋 コンクリート
3	日高分署	消防施設	令和 4 年	347.950	鉄骨
4	西田無線基地局舎	その他	平成 26 年	9.600	鉄骨

3 計画期間

当組合の財源は、その 9 割強を構成町村からの分担金で賄われていることから、構成町村の財政事情が直結しますので、当組合の計画期間は、組合単独ではなく、構成町村における公共施設総合管理計画、個別施設計画とも連携した計画期間、事業計画とする必要性があります。

構成町村の計画期間は、いの町では、総合管理計画の 20 年間を 4 期区切り(1 期 5 年間)とし、日高村は 10 年間としています。

当組合の計画期間は、5 年間とします。

4 対策の優先順位の考え方

いの町では、公共施設に係る工事の優先順位に関して、「すべての工事に対応できる財政的な余力はなく、一定程度の判断基準を設定し、優先すべき工事の検討・決定を行う必要があります。そのため判断基準として、公共施設の安全性、機能性、経済性、代替性、社会性の 5 つの視点から総合的に判断を行います。ただし、すでに利用されている公共施設において、安全性が損なわれている施設や機能が低下している施設については、優先的に改修等の工事を実施することとします。」としています。

日高村では、改修等の優先順位付けに関して、評価手法を用いた総合評価（各調査項目における劣化度の合計点から施設全体を総合評価する。劣化度＝評価点×重要度係数）を基準に、「部位ごとの劣化状況にも注視しながら、対応を図ることとします。」としています。

当組合の対象施設は、災害時の防災拠点施設であり、優先順位については、他の一般的公共施設と比較すればその優位性はあるものの、構成町村における実情（財政、

方針) も考慮する必要があります。然るに、当組合内においては、組織運営・業務遂行上の重要度を考察し、各構成町村の個別施設計画ともリンクさせたいうで判定することとなります。

5 個別施設の状態等

個別施設の概要は次のとおり、詳細は別添の個別票によるものとします。

No.	施設名	状態等
1	消防本部・消防署	H30.3.20 建替え（耐震、一部免震構造） いの町消防団本部・伊野分団屯所を共用
2	吾北分署	S49.3.26 建築 H29.2.16 改築（耐震改修・増築）
3	日高分署	S49.3.27 建築 R4.2.21 建替え（耐震）
4	西田無線基地局舎	H26.2.25 新築

6 対策内容と実施時期

総合的な対策としては、物理的耐用年数を基準としてとらえ、これを延長させ施設の長寿命化を図るため予防保全をコンセプトに対応することとします。

※ 耐用年数：その特性により、法定耐用年数、物理的耐用年数、機能的耐用年数、経済的耐用年数などがある。（日高村個別施設計画(H31.1版 P.27)から引用）

※ 予防保全：不具合等が生じる前に適切な処置を施す。（事後保全：施設に老朽化や劣化による不具合等が生じてから対応する。）（いの町個別施設計画(H31.3版 P.8)から引用）

(1) 対策の取り方

定期点検により劣化度チェック、データの蓄積及びその他の施設関連情報による庁舎修繕予測、また、庁舎に設置する消防施設（指令台、消防無線設備、高知県防災無線設備等）の保守整備の状況などを総合的に考慮の上、以後の補修計画を随時検討することとします。

(2) 点検と予防保全

「予防保全」の考え方のもと、以下の項目を実施し、施設が適切かつ安全に利用されているか施設に係るデータを記録蓄積して維持管理を行います。

- ① 施設の定期点検等の実施と点検結果の記録
- ② 施設に係るコスト情報の記録
- ③ 利用状況（利用者数、利用内容等）の記録
- ④ その他要望等の記録
- ⑤ 工事事業の内容（工事費や工事箇所、実施予定時期等）、実績の記録

(3) 具体的な対策

施設ごとの計画期間と方向性については、別表「施設ごとの計画期間・方向性」のとおり計画しています。

(4) その他

令和4年2月の日高分署庁舎建替えにより、当本部の全ての消防施設（庁舎）の建替え、改築を終えたことにより、今後は計画的な保守・維持管理に努める。

7 対策費用

計画期間内に要する対策費用について

計画期間内に予定する対策と費用は次のとおりです。

No.	施設名	対策	費用(千円)	備考
1	消防本部・消防署	維持管理	8,095	建替え後の保守・維持管理に努める。費用は、別添個別票の点検等費用を参照。
2	吾北分署	維持管理	2,255	改築後の保守・維持管理に努める。費用は、別添個別票の点検等費用を参照。
3	日高分署	維持管理	815	建替え後の保守・維持管理に努める。費用は、別添個別票の点検等費用を参照。
4	西田無線基地局舎	維持管理	(特になし)	保守・維持管理に努める。

補 足

この計画は、財政上の観点から組合構成町村の公共施設等総合管理計画、個別施設計画とも密接に係わるものであるため、策定・運用にあたっては各町村担当課との調整が必要であること。

また、今後においては、高知県の消防広域化推進計画の動向も関連することを念頭に置く必要があること。

個別施設計画 個別票

施設No. 1

(1) 施設概要

名 称	仁淀消防組合 消防本部・消防署	敷地面積	1,135.440 m ²
	いの町消防団本部 伊野方面隊伊野分団屯所	総床面積	2,359.920 m ²
所在地	〒 781-2112 高知県吾川郡いの町西町1番地		
設置目的・役割	消防防災拠点施設		
根拠条例	仁淀消防組合同規約 仁淀消防組合消防本部及び消防署の設置に関する条例 いの町消防団の設置等に関する条例 いの町消防団の組織等に関する規則		
備 考	屋上に訓練塔(2階建)を設置。 いの町消防団本部・伊野分団屯所を一部共用。		

(2) 施設を構成する主な建物

用途・名称	建築年月日	構 造	延床面積(m ²)	備 考
	耐震基準	階 数	建築面積(m ²)	
消防庁舎	H30.3.20	鉄骨造	2,359.920	いの町消防団本部・伊野分団屯所を共用
	新	3階 一部5階	1,025.160	

※ 耐震基準は、昭和56年(1981年)5月31日以前に建築された建物を「旧」、昭和56年(1981年)6月1日以降に建築された建物を「新」としています。

(3) 取組の方向性等

	実施年度	主な工事事業名称
施設に係る 主な工事事業 (予定含む)	2017年度	建替え工事を完了する。(H30.3.20完成)
管理上の課題	いの町消防団伊野分団との共用部分あり。	
今後のあり方	適宜管理上支障がないか確認しつつ計画的に維持管理を行う。	
取組の方向性	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	

(4) 施設の状況(現状)

(令和1年10月16日)

庁舎全景
(北東から)



庁舎全景
(上空から)



庁舎全景
(南東から)



庁舎全景
(北西から)



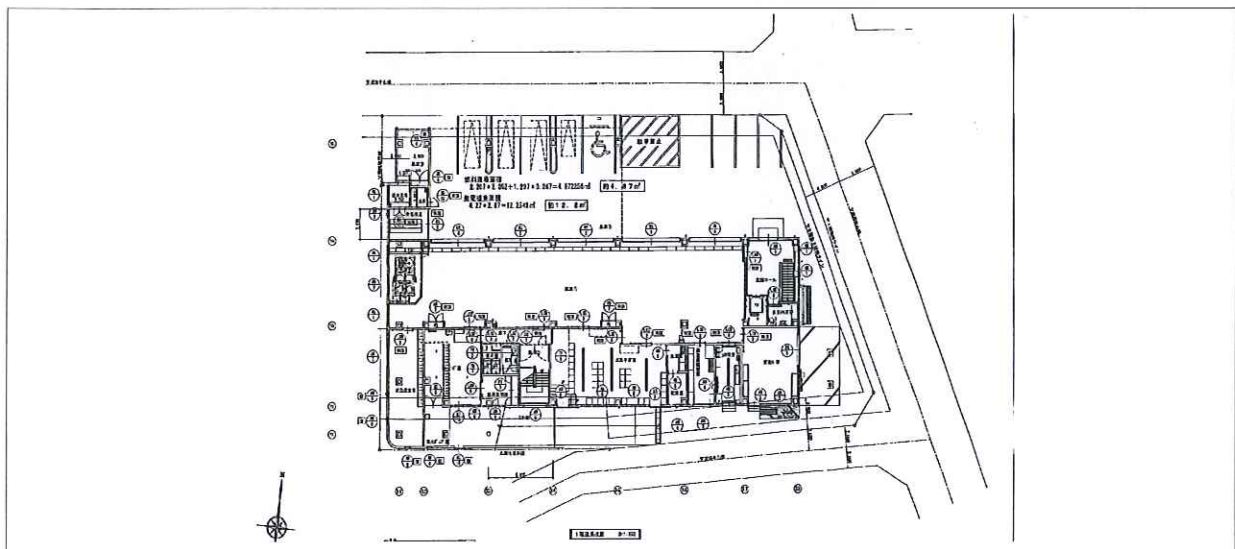
庁舎全景
(南西から)



庁舎全景
(北西から)



※ 配置図



個別施設計画 個別票

施設No. 2

(1) 施設概要

名称	仁淀消防組合消防署 吾北分署	敷地面積	385.590 m ²
		総床面積	328.720 m ²
所在地	〒 781-2401 高知県吾川郡いの町上八川甲1852		
設置目的・役割	消防防災拠点施設		
根拠条例	仁淀消防組合同規約 仁淀消防組合消防本部及び消防署の設置に関する条例 仁淀消防組合消防署の組織に関する規程		
備考			

(2) 施設を構成する主な建物

用途・名称	建築年月日	構造	延床面積(m ²)	備考
	耐震基準	階数	建築面積(m ²)	
消防庁舎	H29. 2. 16	鉄骨造一部RC	328.720	耐震改修、増改築。
	新	2階	189.020	

※ 耐震基準は、昭和56年（1981年）5月31日以前に建築された建物を「旧」、昭和56年（1981年）6月1日以降に建築された建物を「新」としています。

(3) 取組の方向性等

	実施年度	主な工事事業名称
施設に係る 主な工事事業 (予定含む)	1973年度	新築工事(RC一部鉄骨造) (S49. 3. 26落成)
	2016年度	一部RC躯体を残して、鉄骨造で耐震改修・増改築を実施 (H29. 2. 16)
管理上の課題	旧庁舎部分の劣化に注意しつつ、維持管理を行う。	
今後のあり方	適宜管理上支障がないか確認しつつ計画的に維持管理を行う。	
取組の方向性	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	

(4) 施設の状況(現状)

(令和1年10月16日)

庁舎全景
(南から)



庁舎全景
(北西から)



庁舎全景
(南西から)



庁舎全景
(北西から)



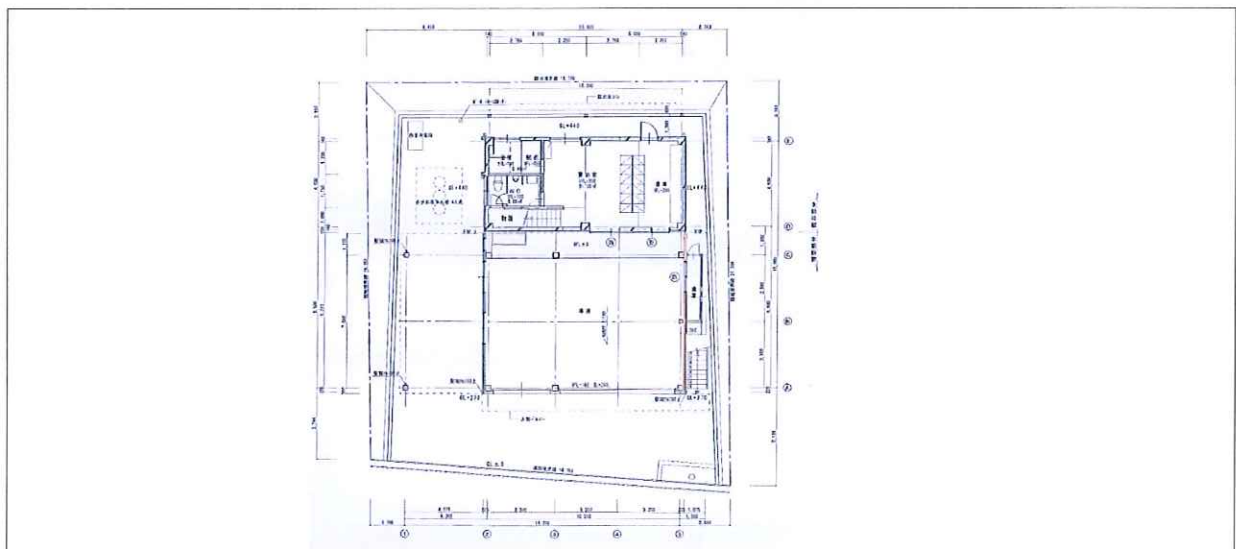
庁舎全景
(南東から)



庁舎全景
(北東から)



※ 配置図



個別施設計画 個別票

施設No. 3

(1) 施設概要

名称	仁淀消防組合消防署 日高分署	敷地面積	656.690 m ²
		総床面積	347.950 m ²
所在地	〒 781-2153 高知県高岡郡日高村本郷200-8		
設置目的・役割	消防防災拠点施設		
根拠条例	仁淀消防組合同規約 仁淀消防組合消防本部及び消防署の設置に関する条例 仁淀消防組合消防署の組織に関する規程		
備考			

(2) 施設を構成する主な建物

用途・名称	建築年月日	構造	延床面積(m ²)	備考
	耐震基準	階数	建築面積(m ²)	
消防庁舎	R4. 2. 21	鉄骨造	347.950	
	新	2階	206.930	

※ 耐震基準は、昭和56年（1981年）5月31日以前に建築された建物を「旧」、昭和56年（1981年）6月1日以降に建築された建物を「新」としています。

(3) 取組の方向性等

施設に係る 主な工事事業 (予定含む)	実施年度	主な工事事業名称
		2021年度
管理上の課題	同一敷地内に日高村消防団(中央分団屯所)との隣地境界線あり。	
今後のあり方	適宜管理上支障がないか確認しつつ計画的に維持管理を行う。	
取組の方向性	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	

(4) 施設の状況(現状)

(令和4年3月16日)

庁舎全景
(北東から)



庁舎全景
(東から)



庁舎全景
(南から)



庁舎前面
(南上空から)



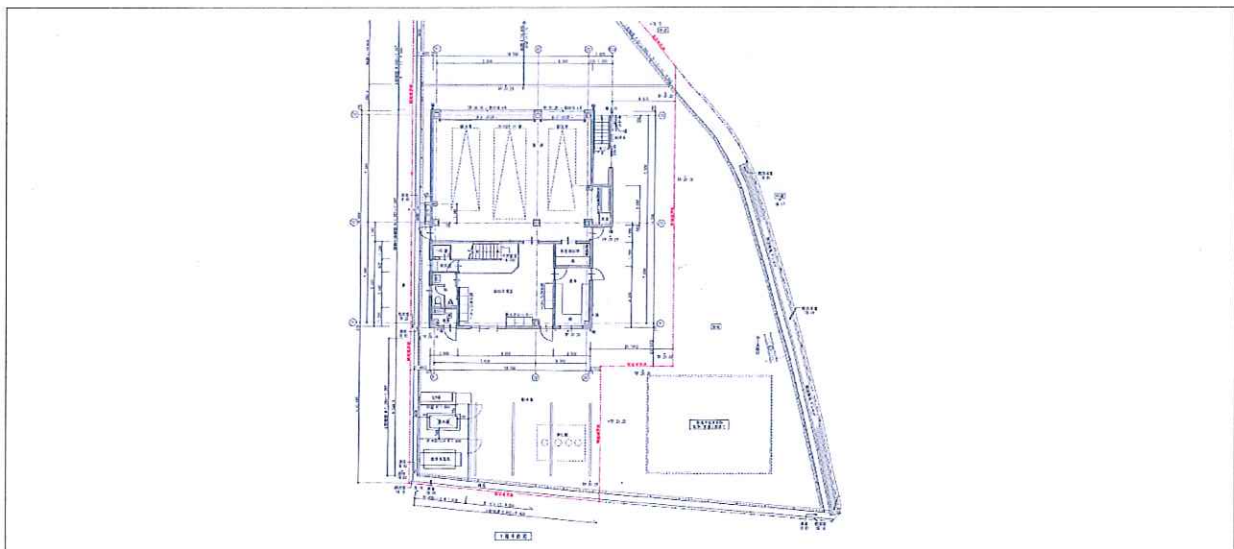
庁舎全景
(東上空から)



庁舎全景
(北上空から)



※ 配置図



個別施設計画 個別票

施設No. 4

(1) 施設概要

名 称	西田無線基地局舎	敷地面積	42.000 m ²
		総床面積	9.600 m ²
所在地	〒 781-2151 高知県高岡郡日高村下分977-17		
設置目的・役割	消防救急デジタル無線 前進基地局		
根拠条例			
備 考	土地は借地(日高村から無償貸与)		

(2) 施設を構成する主な建物

用途・名称	建築年月日	構 造	延床面積(m ²)	備 考
	耐震基準	階 数	建築面積(m ²)	
無線基地局	H26. 2. 25	鉄骨造	9.600	
	新	1階	9.600	

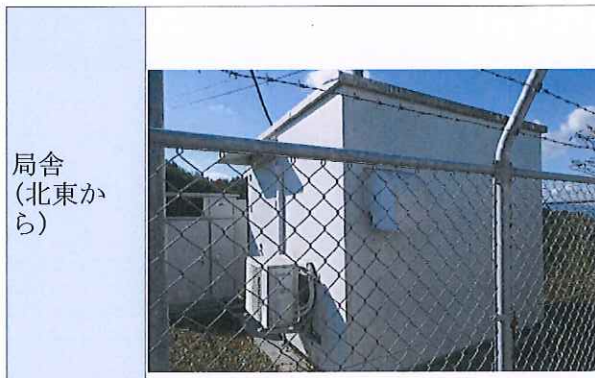
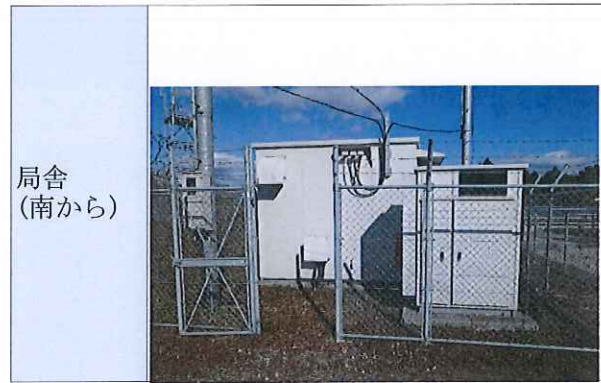
※ 耐震基準は、昭和56年(1981年)5月31日以前に建築された建物を「旧」、昭和56年(1981年)6月1日以降に建築された建物を「新」としています。

(3) 取組の方向性等

	実施年度	主な工事事業名称
施設に係る 主な工事事業 (予定含む)	2013年度	新築
管理上の課題	年1回の環境整備(草刈り等)を必須とする。	
今後のあり方	平成25年度に新築。 適宜管理上支障がないか確認しつつ計画的に維持管理を行う。	
取組の方向性	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。	

(4) 施設の状況(現状)

(令和1年11月7日)



※ 配置図

